

一般事業主行動計画

令和7年4月1日
佐渡農業協同組合

全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 から 令和10年3月31日の3年間

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1:管理職に占める女性割合を30%以上にする。(令和7年3月現在22. 2%)
～女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画～

＜取組内容＞

- ・令和7年7月～ 管理職育成を目的とした、人材育成研修への参加を促す。
- ・令和7年8月～ 全職員を対象にキャリアに関するアンケート調査を行う。
- ・令和8年7月～ 次期管理職層に対するキャリア形成の研修会を実施する。

目標2:管理職の一月あたりの平均所定労働時間外を15時間以内とする。
～女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画～・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画～

＜取組内容＞

- ・令和7年7月～ 管理職を対象とした、意識改革のための研修を実施、業務効率化に関するアンケートを実施
- ・令和8年6月～ アンケート結果をもとに、管理職の業務効率化の施策を検討。
- ・令和9年6月～ 業務効率化の及び時間外削減の好事例を収集し、管理職から部署内に取り組みを広げる。

目標3:年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均12日以上とする。

(令和6年度実績10.4日)

～次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画～

＜取組内容＞

- ・令和7年7月～ 年次有給休暇取得促進の取り組み強化月間の実施
- ・令和8年3月～ 全職員を対象として年間7日以上の取得計画を策定
- ・令和8年7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修会を実施

目標4:男女ともに育児がしやすい環境づくりとして、計画期間中の男性の育児休暇の取得人数5名以上を目指す。(令和6年度1名取得)

～次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画～

＜取組内容＞

- ・令和7年7月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和7年11月～ 制度に関するパンフレットの作成・配付、有期契約職員や管理職を対象とした研修会および職場内への周知

以上